

●福祉保健委員会所管

生活習慣病予防対策について

◆福田妙美 委員 これより公明党の福祉保健委員会所管の質問をさせていただきます。

私は、長年病院で検査の仕事をしてまいりました。病院に勤務をしているときに大変思ったのが、予防できる病気は予防してほしい、そういう強い思いから、実は世田谷区に科学的根拠に基づく健康づくりをぜひ実現してほしいという思いから、区民にも公開できる資料を求めてまいりました。それが昨年十月に世田谷区健康状態をまとめた「データで見るせたがやの健康」が完成しました。

「データで見るせたがやの健康」から明らかになったことは、一人当たりの年間医療費が国保、協会けんぽ、いずれも年々増加をしているということ、また、疾患別の年間医療費の上位が基礎疾患でもある高血圧や糖尿病で、三十代から医療費が上昇しているということです。四十代からは年代ごとに、虚血性心疾患、脳血管疾患、腎不全といった疾患の医療費が増加しているということも明らかになりました。働く世代が身体的、経済的、社会的な負担を負うということにもなってまいります。

以前は成人病とも言われていましたが、現在は生活習慣病と言いますが、昔であればこの基礎疾患である高血圧や糖尿病の発症自体が四十代や五十代で、これが重症化していくのが六十代、七十代という状況でありましたが、現在はこのデータからもわかるように若年化をして、三十代という若さから基礎疾患が発症するということになっておりますので、この三十代という若い世代から健康づくりをしていくということに大きく認識を変えていかなくてはいけないと思いました。これら基礎疾患への早期対応が重症化への道を断つといっても過言ではありません。生活習慣病を予防するには、三十代からの生活習慣の改善が必要な人が多いということですが、まさに働く世代の健康づくりの課題が浮き彫りになりました。

区は「データで見るせたがやの健康」の作成時に、中小企業で働く協会けんぽ東京支部との覚書を取り交わしています。区内には、約二万四千近い事業所があり、ほとんどが中小企業であります。これらの中小企業の従業員を主な加入者としているのが協会けんぽであります。この加入者の世代ピークが三十代です。三十代を含む世代に対して健康的な生活習慣への働きかけが重要と考えますが、今後協会けんぽを含めて区内にどのように働きかけていくのか区の見解をお聞かせください。

◎柳原 世田谷保健所副所長 委員お話しの「データで見るせたがやの健康」から見てみましても、区としても三十代からの働き盛りの世代への生活習慣病予防対策が重要であると考えております。そのため職域保険団体や関係機関と連携した取り組みが必要であり、ことし五月に区内産業団体、協会けんぽ東京支部、労働基準監督署など、また国民健康保険を初めとし、区の関係所管によります地域・職域連携推進連絡会を立ち上げたところで

ございます。この連絡会の目的は、地域と職域両面で健康課題等を情報共有し、各機関の事業の相互利用や保健活動、保健事業を共同実施することで区民——事業者にとっては従業員でございますが——の健康保持増進を図ることにあります。既に各機関のチャンネルを生かし、情報提供や啓発など具体的な検討を進めております。このネットワークを生かし、三十代からの働き盛りの世代へ向けて積極的にアプローチを図り、区民がみずからの健康に関心を持ち、健康づくりを進めていけるよう支援してまいります。

◆福田妙美 委員 自分自身の体の状態がどうなっているのかというのを把握せずしては、健康へ向けての具体的な対策がとれないと思います。まずは、健診を受けるということから始まると思いますが、自分が何の健診をいつどこで受けられるのかということがわからないというふうに言っている区民の方も意外といらっしゃいます。まずは健康診断について周知をすべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎柳原 世田谷保健所副所長 協会けんぽ東京支部に加入している区民の被保険者本人の特定健診受診率は、平成二十四年度で見ますと四六・三%とまだ半数の方が未受診の状態でございます。健診受診率を高め、保健指導へつなげていくためには、何が阻害要因になっているか実態を把握した上で働きかけていくことが重要であると考えております。地域・職域連携推進連絡会の検討の中でも、被保険者本人、そして、特に被扶養者への周知が十分でないという意見もいただいているところでございます。

そこで、今年度は、自分がどこでどのような健診を受ければよいかわかるリーフレットの作成を始めているところです。このリーフレットを活用し、区と事業者両面から周知していくことで、健康診断の受診率向上につなげてまいりたいと考えております。

◆福田妙美 委員 ぜひよろしくお願いたします。経済産業省が、健康経営にすぐれた上場会社二十二社を選定し発表をしました。従業員等の健康管理を経営的な視点で考えて、戦略的に実践している企業を選定するものです。企業が従業員の健康に配慮することで、経営面で大きな成果が期待できます。健康管理を経営視点から考え、戦略的に実践をする。それにより、単に医療費の軽減のみならず、生産性の向上、企業イメージのアップにも効果が得られます。さらに、企業としてのリスクマネジメントとしても重要とされています。社員五十人未満の事業所においては、産業医の選任が義務づけられていないなど、人材、資金不足という現実があります。健康経営がほど遠いものになりがちです。

区として、この健康経営の視点を入れ、働き盛りの世代への支援が重要と考えます。区は健康づくり支援事業も実施しておりますが、さらなる工夫で参加企業をふやしたり、誰もが健診、保健指導が受けられる仕組みづくりの構築が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。



◎柳原 世田谷保健所副所長 企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるとする健康経営の考え方を広げていくことは、区民の健康づくりを推進していくという観点からも非常に重要であると認識しております。先ほどの地域・職域連携推進連絡会の検討の中では、まずは事業主への啓発が重要であると考えまして、事業主向け健康管理セミナーを合同で企画しました。また、連携事業の一環として、生活習慣病重症化予防を目指し、特定保健指導には至っておりませんが、血糖値の高い方を対象に健康教室の合同実施を現在企画しているところでございます。これをきっかけとして、健康経営の視点を持って健康づくりに取り組む事業者がふえることで、健診や保健指導が受けやすくなる一助になればと考えております。

働き盛りの区民がみずからの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいけるような連絡会のネットワーク、また、おのおのの啓発の機会等を生かし、健診や保健指導を受診しやすい環境整備に連携して取り組んでまいります。

### 子宮頸がん対策について

◆福田妙美 委員 健康づくりといっても大変スパンの長いものかもしれませんが、ぜひよろしくお願いいたします。

では続きまして、子宮頸がんの検診対策について伺ってまいります。

我が会派が何度となく求めてきました世田谷区がん対策推進条例が昨年十二月制定されました。世田谷区は、区民、保健医療福祉関係者及び事業者と一体となって総合的ながん対策を推進する旨が記載されています。今後、議会も行政と一体となって、区のがん対策を一層促進していかなくてはなりません。

本日は、がんの若年化という視点で伺っていきます。子宮頸がんの好発年齢は三十歳から四十歳代ですが、最近では二十歳代女性の罹患の増加が問題とされています。発症すれば、女性の就労、子育て、本人のみならず、家族や同僚など広く影響を及ぼすものであり、社会的損失が極めて大きいことから、がん対策をこれまで以上に充実させ、早期に発見、治療を徹底することが重要であると考えます。

平成二十一年度から厚生労働省が始めた無料クーポンは開始から五年が過ぎ、対象者の見直しに入りましたが、二十六年度の子宮頸がん検診の受診率がさらに向上し、二〇%前後かつ二十名近い方ががんが発見されています。子宮頸がん検診受診者数、また、受診率ともに検診無料クーポンを開始してから増加はしておりますが、さらに、平成二十五年度から二十六年度には九千人ふえた結果になっています。受診率が向上した理由をどのように分析されていますか。また、このような取り組みが今後も継続できるのかお聞かせください。

◎後藤 健康推進課長 子宮頸がん検診は区の事業としまして、自己負担八百円で頸部が

平成 27 年 9 月 決算特別委員会 質問 福田妙美  
平成 27 年 10 月 8 日



ん検診を実施しており、二十歳、三十歳、四十歳の全員に個別勧奨を行ってまいりました。平成二十一年度からは、お話にあったように、国の無料クーポン事業を実施しまして、受診率の向上に取り組んでまいりました。平成二十六年の実績としましては、過去四年間にさかのぼり、無料クーポンの未利用者に対し再交付のクーポンを一斉に郵送したことで、受診者数が増加したということになっております。これまでの受診状況を見ますと、区から一律に受診票を送付して勧奨している年齢層につきましては、受診しない年齢層に比べて受診率が約三倍高くなり、無料クーポンを一律に送付している年齢層につきましては、区事業の一律勧奨の層より受診率がさらに数ポイント高くなっております。

無料クーポン事業は、受診率向上策としては有効な取り組みであるというふうに認識しております。しかし、無料クーポンをきっかけに継続的な受診にはつながっていないという状況も見られることから、定期的な継続受診につなげていくためには、きめ細かな個別勧奨が必要であるというふうに考えております。

区といたしましては、がんの予防や早期発見、早期治療の重要性を引き続き啓発するとともに、これら子宮頸がん検診の受診状況の分析結果を踏まえまして、費用対効果にも配慮しながら、一層きめ細かな受診勧奨を検討してまいりたいというふうに考えております。

◆福田妙美 委員 ぜひと受診率が下がらないように、工夫、努力をお願いしたいと思いますが、今回の検診受診率は向上していますけれども、これを年代別に見た場合にはどのようになるでしょうか、お聞かせください。

◎後藤 健康推進課長 子宮頸がんは若い世代から罹患者が多いことから、国の指針に基づく対策型検診で唯一受診対象年齢が二十歳からというふうになっております。お尋ねの年代別の受診率につきましては、二十三年度から二十五年までの単年度の受診率の平均値を調べてみました。二十代で四・四%、三十代八・六%、四十代一七・一%、五十代一四・七%、六十代一〇%、七十代四・二%といった数値となっております。二十代、三十代の若年層は、先ほど申し上げた五歳刻みで無料クーポンを配布してございましたけれども、クーポンの配布のない上の世代よりも低い状況というふうになってございます。

◆福田妙美 委員 今御説明がりましたが、クーポンを五歳刻みで送っていてもなかなか受診率が上がらないということでありましたが、実際に世田谷区の状況を見ていきますと、毎年、三十代、それも前半の女性の方が子宮がんで亡くなられているという現実があります。特にまた二十歳代の方というのは、がんをなかなか意識ができない世代だと私も思っております。しかし、現実はこの子宮頸がんが亡くなる低年齢化が急激に進んでいるという事実がありますので、いかに命を守れるかということがすごく重要な課題だと認識しているんですが、若い世代の女性にこそ子宮頸がんのことを知っていただきたいという気持ちであります。



福井大学でなんですが、同年代の仲間からの体験談を含めた情報提供というのを行ったときに、非常に効果的だったというふうに言われております。ですので、世田谷区にはさまざまな多くの大学がありますので、大学と連携して、若い世代への啓発を推進していくということができたらと思っておりますが、区の見解をお聞かせください。

◎後藤 健康推進課長 子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染がかかわっております。このウイルスは性交渉で感染することが知られておりまして、子宮頸がんの罹患率も性的活動が盛んな二十代から四十代前後の上昇傾向が続いているという現状でございます。区では、このような状況を踏まえまして、二十歳から三十九歳までの女性につきましては、毎年子宮頸がん検診の機会を提供しております。しかしながら、昨年度、世田谷区で四十四名の方がとうとい命を失っております。一人でも多くの女性の方々を救うためには、効果的な普及啓発は喫緊の課題であるというふうに認識しております。

委員から御指摘いただきました大学との連携でございますが、区内には二つの短期大学、十二の大学がございます。これらの大学の学生と協働で子宮がんについて啓発を行うことは、若い世代の女性ががんをみずからのこととして捉える動機づけの機会となるとともに、むやみに結果を恐れて検診を控えたりすることのないよう、正しい知識を伝える点でも効果的であるというふうに考えております。区といたしましては、これら大学との協働について検討を進めるとともに、教育委員会や関係機関と連携を深めながら、若年層への啓発を充実させ、子宮頸がんの早期発見、早期治療に結びつけられるよう努めてまいります。

### 高齢者の見守りについて

◆福田妙美 委員 ぜひともよろしく願いいたします。

それでは最後に、高齢者の見守りについて伺ってまいります。

先日、区民の方から次のようなお声が届きました。路上で意識不明で倒れている高齢者がいたので救急車を呼ぼうと思ったが、何も持っていないので、どこの誰だかわからず大変でした。いつどこで倒れても対応してもらえないのでしょうかということです。認知症がある身元不明の方で、保護された方が区内にどれだけの相談件数があるか、区ではどのような形で情報が入ってくるのかお聞かせください。

◎尾方 介護予防・地域支援課長 認知症がある身元不明の高齢者については、まず最寄りの警察署が保護し、管轄の総合支所の保健福祉課に照会がまいります。昨年度はおおむね二十件の照会がございました。

◆福田妙美 委員 高齢者で身元不明者が保護された場合、身元確認はどのように行っているのでしょうか。



◎尾方 介護予防・地域支援課長 警察署では、捜索願が出ているかどうかや、捜索願の情報と御本人の状態が一致するかどうか、また御本人の所持品や着衣に氏名等の記載がないかなどを確認し、捜索願が出されていた場合は、連絡先の御親族などに連絡して身元確認を行うと聞いております。また、警察から区に照会があった場合には、御家族の了解をいただいた上で、ほかの地域の総合支所から出された行方不明高齢者の捜索情報で特徴が一致する者がいないかどうかを確認しております。ただし、夜間や閉庁日に照会があった場合には、職員の自宅などに連絡があるため手元に資料がなく、翌日や次の開庁日まで確認をお待ちいただくことも多くあります。

◆福田妙美 委員 続いて、もう一つ質問しますが、保護された方に対しては、区はどのように対応されているのかという部分もお聞かせください。

◎瓜生 高齢福祉課長 区では、身元不明の認知症高齢者等が徘徊等で警察に保護され、入院の必要がなく、どこにも行く先がない場合は、特養で緊急に一時保護を利用させていただいております。ここ数年は実績はございませんが、毎年区内十九施設の特養と高齢者緊急一時宿泊事業の委託契約を締結し、緊急時に備えております。警察等から保護された方の相談が寄せられると、休日であっても保健福祉課に連絡が入り、状況確認の上、施設入所の決定をし、委託先の区内特養への入所手続を行います。対象者が区民であるか否かにかかわらず、高齢者の生命と安全確保を重視し対応しております。施設入所後、保健福祉課は警察や東京都などの関係機関と連携し身元の確認を行い、身元が判明した場合、家族等に連絡をとり、本人の状況に応じ施設入所や自宅へ戻る等の適切な対応を行います。過去の例では、当日か翌日には身元が判明し、御家族に引き取られております。

◆福田妙美 委員 今るる説明がございましたけれども、やはり発見されてから身元がわかるまでに多少、曜日であったり、区役所が開所していない時間帯ですと、どうしてもお時間がかかるように思えてきます。

そこで、大田区にあります見守りキーホルダーというものがありまして、番号を登録して、裏には連絡先の電話番号が書いてあるといった形で、要は地域包括支援センターに登録をしに行き、このキーホルダーには個人情報は一切載っていないので、登録した番号、そして、裏の連絡先というのは包括支援センターの連絡先が書いてありまして、そこに電話をすれば個人情報を聞いて、警察や救急隊員などが対応できるというような形になっているものです。

こういったものが区としても、ぜひ実現できたらというお声が区民の方からも届いておりますけれども、区としての見解をお聞かせください。

◎瓜生 高齢福祉課長 高齢化が進展する中で、要介護高齢者の増加や認知症高齢者の徘徊

平成 27 年 9 月 決算特別委員会 質問 福田妙美  
平成 27 年 10 月 8 日



回への対応等、高齢者を見守る仕組みの構築が求められており、区ではさまざまな見守り施策に取り組んでおりますが、外出時には御本人の連絡先を記入したものを持参していただく、あるいは所持品や着衣に電話番号、氏名を記入していただくなど、個々に対応していただいている状況でございます。

見守りキーホルダーは、あらかじめ連絡先を登録し、携帯することで、外出先で倒れたり保護された場合などに、身元確認と家族への連絡が迅速に行うことができますので、本人や御家族の安心感が得られるものと考えております。今後は、既に見守りキーホルダー事業を実施している自治体の実施状況を確認し、課題などを含め検討してまいりたいと思います。

◆**福田妙美 委員** ぜひとも迅速で、かつ、二十四時間対応できるということが区民の安心につながると思いますので、実現に向けてよろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終わり、津上委員にかわります。